

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	株式会社カービュー
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 菅首相は就任時、政治の役割とは最小不幸の実現であると言われました。もしそれが事実なら、基盤の未整備エリア(約10%)を最小、すなわちゼロにすることが先決ではないでしょうか。情報通信の利用環境が違うことで、情報格差が生じれば、地方は情報化社会から、弱者のまま取り残されてしまう状況しか生まれないものと考えます。 ・ 昨今目覚ましい発展を遂げている情報通信技術からすれば、超高速ブロードバンドが利用出来ることはもはや基本的なサービスにおいても不可欠な条件となっており、その中でブロードバンド基盤が整備されないまま取り残された地域は、従来享受できていたサービスにすら不都合が生じる可能性があり、情報化社会から置き去りにされる状況はより顕在化していくことになるものと考えます。 ・ 以上のことから、未整備のエリアも含め、均等、均一にブロードバンド基盤を整備することは急務であり、それによって最小不幸の実現は達されるものと考えます。
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用率が30%にとどまっている原因は、やはり料金が高止まりしていることにあると考えます。光サービス料金が、今のADSLの水準程度まで低廉化すれば、加入障壁は下がり、利用率は向上するはずで、ADSLの現在の水準は、事業者間の競争がもたらした恩恵であり、光サービス料金も競争が促進されることでADSL並みに低廉化することが期待されます。 ・ しかしながら現状を見ると、NTT東西などのドミナント事業者のネットワークのオープン化などの接続ルールは整備されつつあるものの、十分な公平性のある競争が進みやすい土壌となっているかは甚だ疑問です。いっそう公正競争が促進されるためにも、接続ルール整備のみならず、NTTの組織形態に在り方についても再考すべきであると考えます。 ・ インフラとサービスが機能として分離しているとはいえ、ボトルネック設備を持つことの優位性は根強句の請っていると考えます。NTTも他の事業者と同じレベルで競争が出来るような、真の公正競争環境を整備するための方策を検討すべきです。